

【第3期坂戸市地域福祉計画 取組一覧】

【基本目標 4 安全・安心のくらしの実現】
安全・安心に生活できる環境をつくります

(1) 一人ひとりの人権の尊重

資料1－1
①令和6年度実績報告

(計画書P82～83)																			
No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和6年度実績（実施内容又は実施しなかった理由）	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤指標（項目）・実績							
		R2	R3	R4	R5	R6						指標（項目）	R2	R3	R4	R5	R6	評価	(R6目標)
31	人権教育の推進	●	●	●	●	●	学校教育課 教育センター 社会教育課 地域交流センター	【学校教育課】 担当者が参加する人権にかかわる研修会等の内容を各校で周知します。	各校における人権教育主任が、人権に関わる各種研修会や実践報告会等に参加し、それらの内容や情報を各校において周知しました。	各校において人権教育担当者の入れ替わりが多い。	今後も、引き続き人権教育を推進し、内容等を工夫していきます。	坂戸市学校人権教育専門委員会の開催回数	2	2	3	3	3	B	①36回 ②1,440人
		●	●	●	●	●		【社会教育課・地域交流センター】 公民館や地域交流センターにおいて人権講座を開催し、人権意識の高揚を図ります。	地域交流センターにおいて、人権講座を実施しました。 人権講座実施回数:23回 参加人数:873人	若い世代の参加が少ない状況です。	幅広い年代に参加いただけるよう、積極的な広報に努めていきます。 参加しやすいように実施回数、実施時間帯等の調整を行います。	人権講座実施回数及び参加人数 (地域交流センター人権講座) ①実施回数 ②参加人数	①23回 ②701人	①13回 ②398人	①25回 ②641人	①23回 ②776人	①23回 ②873人	A	
32	児童虐待等の防止事業の推進	●	●	×	●	●	こども支援課	要保護児童対策地域協議会を核として関係機関と連携を図り、児童虐待等の防止、早期発見、支援に努めます。また、児童虐待防止のための啓発活動を実施します。	要保護児童対策地域協議会を組織し、関係機関と連携を図り、児童虐待の予防、早期発見、支援に努めました。 代表者会議:1回、実務者会議:4回 また、市庁舎に懸垂幕を掲出し、市内公共施設等にちらしを設置するとともに、坂戸駅庁舎をオレンジ色にライトアップし、虐待防止の周知啓発に取り組みしました。	児童虐待対応においては、内容が複雑・多様化していることから、関係機関とのより綿密な連携が必要となっています。また、ケースワーカーの相談・対応技術の向上が求められます。	関係機関との綿密な情報共有により連携強化を図るとともに、ケースワーカーの研修受講等による技能向上に努めます。また、引き続き児童虐待防止に関する市民の意識の高揚を図ります。	キャンペーン啓発者数	3,000人 (公共施設等に啓発品を設置)	3,000人 (公共施設等に啓発品を設置)	実施なし	坂戸駅及び公共施設等利用者に対して児童虐待を啓発	坂戸駅及び公共施設等利用者に対して児童虐待を啓発	B	
33	高齢者虐待防止事業の推進	●	●	●	●	●	高齢者福祉課	市と地域包括支援センターが連携し、住民、民生委員・児童委員、介護保険事業者等からの高齢者虐待に関する相談・支援を行います。また、研修やパンフレット等による周知により高齢者虐待防止を図ります。	市と地域包括支援センターで連携し、高齢者虐待に関する相談・支援を行いました。また、地域包括支援センター向けに高齢者虐待研修を実施しました。	相談内容が複雑化し、対応困難なケースがあります。	引き続き地域包括支援センター向けに研修を行い、対応力向上を図ります。	高齢者虐待相談案件数	36件	33件	42件	54件	72件	A	
34	障害者虐待防止体制の充実	●	●	●	●	●	障害者福祉課	虐待の防止及び早期発見、早期支援に努めるとともに、関係機関と連携し虐待防止の体制の充実・強化を図ります。	通報のあった障害者虐待事案について、ケースごとに対応し、緊急性の高いものについては即時の訪問調査を行いました。	障害者は虐待に関するSOSを自ら発することが困難な場合もあるので、市職員及び支援者は通報を受けた際に限らず、障害者と接する際には細かな虐待の兆候を見逃さないよう常に意識しておく必要があります。	市職員及び支援者に適宜研修を受講させるなど、虐待対応に関する知識と方法を習得することと、素早い対応を可能にしていきます。	虐待対応件数	3件	12件	30件	30件	25件	B	
35	市民後見人の養成・支援	●	●	●	●	●	高齢者福祉課 障害者福祉課	判断能力が不十分な人の権利を擁護するため、地域の身近な存在として市民が後見活動を行う「市民後見人」について、坂戸市社会福祉協議会と連携し、養成及び支援を行います。	市民後見人を対象としたフォローアップ研修、市民後見人啓発事業として啓発講演会を開催しました。	社会福祉協議会の法人後見受任に併せ、市民後見人の活動のための支援体制の構築を図る必要があります。	講座修了者の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、活動支援等に努めます。	市民後見人養成講座受講者数	33人	30人	28人	25人	24人	A	

（２）バリアのないまちづくり

(計画書P86)

No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和6年度実績（実施内容又は実施しなかった理由）	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤指標（項目）・実績							
		R2	R3	R4	R5	R6						指標（項目）	R2	R3	R4	R5	R6	評価	（R6目標）
36	障害のある人への理解促進と交流の推進	×	×	×	○	○	スポーツ推進課 障害者福祉課	健全者と障害者が相互の交流を深めるほか、障害のある人への理解促進に努めることを目的として、バラスポーツふれあい交流会を実施します。	6月9日に障害者スポーツの推進を図るとともに、障害者がスポーツに親しむ契機づくりとして、第2回バラスポーツふれあい交流会を開催しました。	種目時間について、競技性が高い種目は説明に時間がかかったり、体験の時間が長すぎて参加者が飽きてしまったり、種目とタイムスケジュールを見直す必要があります。	簡単なルールで行える競技へ種目の変更を検討し、参加者が疲れず楽しめるように種目のタイムスケジュールを見直していきます。 一般参加者が少ないため、交流会の周知方法について検討していきます。	①バラスポーツふれあい交流会参加者数 ②バラスポーツ体験者数	—	—	—	①132名 ②78名	①142名 ②78名	A	
37	障害のある人に対する理解を深めるための啓発事業の実施	●	●	●	●	●	障害者福祉課	障害者週間等において、関係団体などの協力を得て各種啓発を行うなど、心のバリアフリーの推進を図るための啓発事業を実施します。	12月3日～9日の障害者週間等において、関係団体等の協力を得て各種啓発を行いました。 国際ろう者週間に合わせ、9月24日にブルーライトアップイベントを実施しました。	障害のある人に対する理解促進を図るため、普及啓発していく必要性があります。	障害のある人に対する理解促進を図るため、障害者当事者による普及啓発活動を行います。	啓発事業回数	0回	1回	2回	2回	2回	B	
38	再犯防止等の推進	●	●	●	●	●	福祉総務課	罪を犯した人が地域で安定した生活を送ることができるよう、更生保護に携わる保護司会、更生保護女性会などの活動を支援し、再犯の防止等を推進します。	罪を犯した人が地域で安定した生活を送ることができるよう、更生保護に携わる保護司会、更生保護女性会などの活動を支援し、再犯の防止等を推進します。	保護司及び更生保護女性会の活動の一環としての「社会を明るくする運動」の強化月間である7月に広報さかど等に活動内容などを掲載します。	7月に「社会を明るくする運動」の一環として、保護司が市内中学校へ非行防止の啓発物資を配布しました。また、各学校へ訪問、非行防止の講演なども行いました。充足率は定員20人のところ、現員が17人であり、85％にとどまっております。今後も、広報への掲載や保護司の認知度を上げるために、保護観察所や川越地区保護司会などと連携をし、充足率を上げるよう努めていきます。	保護司の充足率	85％	85％	75％	75％	85％	B	100％

（３）避難行動要支援者への支援

（計画書P88～89）																			
No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和6年度実績（実施内容又は実施しなかった理由）	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤指標（項目）・実績							
		R2	R3	R4	R5	R6						指標（項目）	R2	R3	R4	R5	R6	評価	（R6目標）
39	避難行動要支援者支援のためのネットワークづくり	●	●	●	●	●	防災安全課 高齢者福祉課 障害者福祉課	避難行動要支援者名簿を作成・更新し、災害時における避難行動支援体制のネットワークづくりを進めます。	避難行動要支援希望者の登録を随時行いました。また、自主防災組織代表者に避難行動要支援者の情報提供を行いました。	避難行動被支援希望者の安否確認協力者を選任する必要があります。	自主防災組織の代表者に避難行動要支援者への協力と安否確認協力者を選任していただけるよう働きかけていきます。	避難行動被支援希望者登録台帳新規登録者数	47名	73名	39名	68名	56名	B	1,700人

（４）地域の防災・防犯体制の充実

(計画書P91)																			
No.	主な取組	①年度計画					担当課・所	事業内容	②令和6年度実績（実施内容又は実施しなかった理由）	③課題	④課題への対応策・今後の方向性	⑤指標（項目）・実績							
		R2	R3	R4	R5	R6						指標（項目）	R2	R3	R4	R5	R6	評価	（R6目標）
40	民生委員・児童委員による高齢者見守り活動の実施	●	●	●	●	●	福祉総務課	民生委員・児童委員による「お達者訪問」活動において、金融商品詐欺や振り込み詐欺による被害の防止、交通事故防止の呼びかけなどを実施します。	高齢者が金融商品詐欺や振り込み詐欺、交通事故などの被害に遭わないために、個別訪問や地域行事に参加し「お達者訪問」活動を実施しました。	屋根や壁紙の修理など、詐欺はパターンを変え、巧妙化しており、民生委員としても、最新の情報を得る必要があります。	今後もポストインなど非接触型のアプローチも導入し、高齢者をあらゆる詐欺被害などから守るため、活動していきます。	「お達者訪問」世帯数	13,099世帯	15,002世帯	14,506世帯	17,014世帯	17,560世帯	A	継続